

施設長部会・事務部会 労務管理研修報告書

浜田市保育連盟会長 山 崎 央 輝			施設長部会長 煙 艸 のぞみ		
開催 日時	令和5年11月16日	開催場所	浜田市総合福祉 センター 会議室	記 録 者	齋藤 久美
	14:00~16:00				
出席 園	施設長部会：12園 事務部会：13園 24名参加			欠 席 園	あおい保育園 くもぎ保育園 美川保育園

施設長部会・事務部会合同 労務管理研修

講師：島根県社会福祉協議会 法人支援部 経営指導員 永場 眞先生
島根県社会福祉協議会 法人支援部 経営指導員 石金 智樹先生

内容：日常業務で起こり得る労務管理の基本的な事項について

(事前アンケートに回答していただく形で研修を行いました。※資料参照)

○ハラスメント関係

【質問】不適切保育を防止する労務管理の事例

【回答】 保育者の職業倫理や各保育者の行動を問うだけでは、根本的な問題は解消されない。不適切保育の根源は、保育者の資質の問題よりも園の職場環境にあることが多いため、定期的な自己評価、チェックリストの活用等が重要である。保育者が保育に集中できる環境づくり、組織づくり、管理者の役割や労務管理、業務改善を考える必要がある。

【質問】ハラスメントを防止する労務管理の事例

【回答】 「職場のハラスメント禁止」について、具体的な禁止事項を列挙し施設内に掲示する等、法人の強い意志を全職員に表明し徹底する。職場の雰囲気や人間関係について気を配り、全職員が気持ちよく働ける職場となるよう改善を重ねる。保護者からの問題については職員の安全について配慮する必要がある。

【質問】適切な指導とパワハラ境界線について客観的な判断基準

【回答】 感情的に大声を出したり、人間性を否定するような「社会通念上、許容される範囲を超える」叱責。注意・指導は冷静に行うことが大切である。

○産休・育休関係

【質問】育児・介護休業の改正について

【回答】 令和4年4月1日から段階的に改正施行（資料：社会保険 859 P8・9）

- | | | |
|---|---|-------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化 2. 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和 3. 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設 4. 育児休業の分割取得 | } | 令和4年10月1日施行 |
|---|---|-------------|

○休暇制度関係

【質問】 4月1日に入社した職員は半年間有給休暇が無く、10月から付与になるが、4月から9月までの間で有給休暇の計画的付与制度を病気の場合などで取得できないか。

【回答】労働基準法で定める労働条件は最低基準であり、それを上回る見直しについては問題ない。医療福祉現場の就業規則では、4月1日を基準日として入職月に年休を与える例が多く、労働基準法よりも良い条件で取得できている。

○メンタルヘルス関係

【質問】メンタルヘルスに関する留意点（離職防止に向けて）

【回答】人の絆が強い職場環境を創ることに関心を持ち、職員が小さなことでも相談できる職場を作ることが必要。人を大切に考え人を中心とした経営を行うため、法人の立場を優先するのではなく、職員の立場から考えてみる「職員ファースト」に切り替える。

【質問】メンタルヘルスに関する**産業保健センターの利用**について

【回答】メンタルヘルス不調を感じている職員や、その職員を雇用する事業者は、医師又は保健師による相談・指導を無料で受けることができる。（事前申し込みが必要）

○その他

【質問】**副業・兼業**に関する労務管理の注意事項、モデル規程について

【回答】職員から副業の申し出があった場合、本業に影響がないことを確認する必要がある。許可には一定の要件を設け許可制とし、その基準を就業規則に明記しておく。また副業時に、機密情報が漏洩しないようにすることや、副業による職員の健康問題にも留意する。

【質問】**私用車の業務使用**についての規程整備や気をつけること

【回答】事故発生時に「使用者責任」が法人に生じる場合があるため、規程を整備し、管理を行うことが大切である。

【質問】個人差の大きい**持ち帰り残業**について、よい対処法

【回答】持ち帰り残業（仕事）があるということは、業務過多の状態ということになり、業務の見直しと改善を進めていく必要がある。シフトを調整し、細切れの時間ではなく、仕事に集中できるノンコンタクトタイムを確保する必要がある。



（撮影：施設長部会研修委員）

●施設長部会・事務部会合同で労務管理研修を行いました。（令和5年11月16日）

※この報告書全文は連盟HP会員向けページに掲載します。又、下欄は活動報告ページに掲載します。